令和元年度 事務事業評価シート

重	務事業名	陪	————————————————————— 障害者移動支援									所福祉部		
子切于木口		FF 口 '19 利 人 1点								管障害福祉課				
事務事業の概要	行政計画	事業N	事業NO. 113 計画事業名 障害者移動支援								事業の	開始•終了	年度	
	長期総合 計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現								[事業開始] 平成 19 年度				
		[施 策]24 障害者の地域生活を支える環境づくり								[終了予定] - 年度				
	根拠法令等		法令(義務) [法令等名] 障害者総合支援法、台東区							支援事	某実施要網	i i		
	事業対象		直接の対象 : 本人だけでは屋外で移動が困難で、外出時の移動介護が必要と認められる 最終的な対象 : 障害者(児)								6障害者(児)		
	事業目的		社会生活において必要不可欠な外出や、余暇活動などの社会参加をするための移動に対す (児)の 自立生活及び社会参加の増進を図る。								る支援を行	うことにより、	障害者	
	事業内容 [H30年度]	サー	屋外での移動が困難な障害者(児)にガイドヘルパーを派遣し、地域における自立生活及びネサービスを利用する際の利用者負担については、以下のとおり。 ◇生活保護世帯及び区民税非課税世帯 ⇒ 負担なし(無料) ◇区民税課税世帯 ⇒ 原則としてサービス費用の1割									え援する。		
	委託の有無補助金の有無		なし 国・都		委託内容	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	なし							
							R2年度	H28年度	H29年周	=	H	130年度		
事務事業の実績	種別		指標		単位	目標値	実績	実績	_	実績	目標値			
		士松油	————————————— 支給決定者数				255	238	24	1	250	240	104.29	
	活動指標	又和人	佐 日奴 				233	236	24		230		104.2	
	成果指標	利用人	钊用人数			Д	191	178	8 184		186	194	95.9%	
	[5]本]日I示	延利用時間数			時間	23,080	23,030	23,11	9	22,968	26,600	86.3%		
								H28年	度	H		H30	<u></u> 年度	
	決算額 (単位:千円)							63,651		65,267	65,267 66,267			
			人にかか	るコス	ト(人件費な	:ど)		5,796			5,866 7,4		7,494	
	事務事業コスト (単位:千円)		物にかか	るコス	ト(物件費・	維持補修	費)	107			105		131	
績			その他の	コスト	(扶助費・補	助費など)	63,545		65,163		66,136		
			総経費	総経費				69,448			71,134	71,134 73,761		
	財源項目		受益者負	担額(化	使用料・手数	料・負担	金など)	0		0		0		
	(単位:千円)		その他特	定財源	(国や都の支	出金・財	産収入など)	29,114			33,365 32		32,582	
			一般財源	財源(区負担額) 40,334							37,769 41,179			
	課題及び 今後の進め方 サー			スの適正な支給決定をするために、利用者本人の意向や利用状況の確認が重要である。										
		評価		評価の理由										
評価の視点	必要性		3		本事業は、障害者(児)の社会参加や余暇活動など外出における移動に対する支援であるとともに、その家族 の生活スタイルの多様化にも対応するものであり、必要性は高い。									
	効率性	3	障害福祉システムと住基システムの連携により、支給決定事務において正確性と効率性を維持している。											
	手段の適切性 3			申請時における利用意向の聞き取り、サービス等利用計画案の確認により、サービス支給に対する適切な決定を行っている。										
	目的達成原	成度 目標値は概ね達成できており、障害者の自立生法						生活及び社会	会参加の増	進につ	つながってい	る。		
[総	合評価) ※上記	4つの初	見点を踏まえ	え、事業	美全体を評価。	。区民生活	舌への影響を十	-分考慮する。	こと。	今後	後の方向性	拡大		

維持

拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了

本サービスが多くの方に適正に利用されることで、障害者(児)の自立生活や社会参加の増進に寄 与することになる。今後も相談支援事業所や移動支援提供事業所と連携しながら、利用方法等の 周知を行い、本事業を継続して実施していく。